

はじめに

あの日、平成二十三年（二〇一一）三月十一日は、人々にとって終生忘れられない日になりました。未曾有の被害をもたらした東日本大震災。三年経ちましたが、復興は始まったばかりの状態です。

現実とは思えない地震・津波、そして原発事故の「現実」に、呆然と立ちつくすのみでした。しかし、震災直後から多くの団体・個人が復興へ向けての動きを始めました。浄土真宗本願寺派（本山・西本願寺〓京都市）は、その日（三月十一日）、緊急災害対策本部を設置。翌十二日には地方組織である東北教区と東京教区に現地緊急災害対策本部を設置、同日午後には西本願寺から復旧支援隊を派遣しました。それから全国の僧侶・門信徒などが、物心両面で継続した支援活動を続けています。

本願寺派は、平成二十四年（二〇一二）四月から「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）をスタートさせました。これは、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に向けて展開する運動です。その中の重点プロジェクトとして、「東日本大震災をはじめとする被災者への支援」を掲げました。現在、教団を挙げて取り組みを進めています。本書は、この運動の環として、親鸞聖人の教え（浄土真宗）に生きる人たちが、「その時」どうだったのか、その後の支援活動はどう行われているのかを綴ったものです。しかし、被災した地域は広大で、その内容ははかり知れないものがあり、本書に掲載できたことはその一端に過ぎません。

大震災から三年経ったものの、まだ復興の記録が作れる状況とは言えず、なお一層の支援が求められています。本書が、東日本大震災からの一日も早い復興、皆さん一人ひとりの支援活動の一助となることを念願してやみません。

東日本大震災 その時、そして復興へ （結ぶ絆から、広がるご縁へ）

東日本大震災 写真特集	1
はじめに	17
東日本大震災 浄土真宗本願寺派の取り組み	21
主な対応	22
被災者支援の拠点	26
その時、そして復興へ	33
廣畑 恵順（福島県浪江町常福寺住職）	34
み教えを伝える模索を 原発事故被災寺院のこれから	
足利 一之（宮城県仙台市専能寺住職）	40
寄り添う同朋たちに支えられて 「浄土の慈悲」が間違いなく	
佐々中 恵雄（元・東北教区災害ボランティアセンター常駐コーディネーター）	51
ボランティアセンターのスタッフとして活動を通して感じたこと	
金澤 豊（浄土真宗本願寺派総合研究所研究員）	59
居室訪問活動に関わる中で考えたこと	
鍋島 直樹（龍谷大学文学部教授）	66
私が出遇ったふたりの女性	
菅原 文子（宮城県気仙沼市「すがとよ酒店」経営）	74
無常の中であの日を生きる力に	
北村 眞智子（浄土真宗本願寺派仏教婦人会総連盟前会長）	82
仏教婦人会として支援活動に携わりながら	
村田 恭一（福島県南相馬市小学校教諭 福島県南相馬市常福寺門徒）	92
幸せを感じるとき	
八津尾 初夫（「八津尾農園」経営 福島県南相馬市常福寺門徒）	99
農業の再生をめざして 築きあげた美田を次の世代に	
中嶋 利昭（筑紫女学園中学・高等学校校長）	104
東北ボランティア研修活動報告 築紫女学園中学・高等学校の場合	
ピックアップ本願寺新報	113
東日本大震災関連資料	135
「東日本大震災支援金」ご協力のお願ひ	143

東日本大震災 浄土真宗本願寺派の取り組み



陸前高田 東北教区災害ボランティアセンター
陸前高田出張所「とまり木」

仙台 本願寺仙台別院
東北教区災害ボランティアセンター

福島 東日本大震災現地緊急対策本部
福島県復興支援宗務事務所

東京 築地本願寺

京都 本願寺

東日本大震災 浄土真宗本願寺派の主な対応

2011(平成23)年

3月11日 東日本大震災発生(14:46)

本山・宗務所に緊急災害対策本部を設置。

3月12日 東北・東京両教区に現地緊急災害対策本部を設置。

「東日本大震災義援金」の受付を開始。

第一次復旧支援隊を仙台に派遣。被災情報の収集等に従事。以降、順次復旧支援隊を派遣。

3月17日 本願寺仙台別院内に東北教区災害ボランティアセンターを設置。

4月5日 ご門主お言葉「被災者の皆様へ」並びに第一次義援金一億円を東北教区現地緊急災害対策本部長(教務所長)、一千万円を東京教区現地緊急災害対策本部長(教務所長)へ伝達。

第一次義援金百万円を長野・国府の各教区災害対策委員会委員長(教務所長)へ伝達。

4月8日 本願寺で「東日本大震災追悼法要」修行。

4月9日 親鸞聖人七五〇回大遠忌法要のご親教で、「東日本大震災」について触れられる(期間中毎座)。

4月28日 本願寺で「東日本大震災四十九日法要」修行。

第二次義援金三億円を東北三県(岩手、宮城、福島)に届ける。

5月23日

6月15日 東京教区現地緊急災害対策本部、福島県田村市の避難所で百カ日法要を修行。

6月18日 東北教区災害ボランティアセンター、地元の要請により、気仙沼市で百カ日法要を修行。

6月26日(28日) ご門主、東日本大震災東北教区宮城組へお見舞いのためご出向。※仙台別院、六カ寺並びに岩沼市

里の杜西仮設住宅内門徒宅へお見舞。

7月8日(10日) ご門主、東北教区相馬組「東日本大震災災物故者総追悼法要」ご参拝並びに東北教区福島南組、福島

北組、若松組へお見舞いのためご出向。

7月19日 岩手県花巻市に「東和ボランティアセンター」設置。

8月3日 本願寺築地別院(現・築地本願寺)にて「東京教区東日本大震災現地追悼法要」修行(ご門主ご親修、

お裏方ご臨席、新門様ご出座)。

8月6日 「東日本大震災支援金」の受付を開始。

9月6日 仙台国際センターで「東北教区 東日本大震災現地追悼法要」(ご門主ご親修、お裏方ご臨席、新門

様ご出座)。第三次義援金二億五千二百万円を被災教区へ、第四次義援金一億五百万円を被災寺院

へ伝達。

11月8日 本願寺で「東日本大震災総追悼法要」(ご門主ご親修、お裏方ご臨席、新門様ご出座)。

11月28日(10日) 東北教区災害ボランティアセンター、京都自死・自殺相談センターと連携して、本願寺仙台別院で「居宅訪問ボランティア養成講座」を開催。以降、仙台市、陸前高田市、大船渡市で順次同講座を開催。

2012(平成24)年

1月15日 親鸞聖人七五〇回大遠忌法要御正当速夜法要後、ご門主お言葉・新門様お言葉で、東日本大震災について触れられる。

2月13日 福島県福島市に東日本大震災緊急災害対策本部福島県復興支援宗務事務所(福島県事務所)を開所。

3月28日 東北教区相馬組、福島県復興支援宗務事務所での初めての組会を開催。

3月9日 本願寺仙台別院で「東日本大震災一周忌法要」修行。

3月11日 本願寺で「東日本大震災一周忌法要」修行(ご門主ご親修、お裏方ご臨席、新門様ご出座)。

7月7日 宗派、京都府内在住の大震災避難者十六世帯三十八人を本山に招き、書院・飛雲閣の見学会と昼食交流会を行う(以降、継続して開催するとともに対象者を近畿圏に広げる)。

9月21日 東北教区教務所内に実行委員会を設け、東日本大震災復興支援・仙台公演として、仙台市内のホールで創作劇「親鸞わが心のアジャセ」を上演。

10月15日 福島県復興支援宗務事務所で法話会を行う。その後毎月十五日に法話会を開催。

2013(平成25)年

3月7日 東北教区、仙台別院で「東日本大震災三回忌追悼法要」を修行。パネルディスカッション「東日本大震災復興支援―現状と今後の活動」を開催。

3月11日 本願寺で「東日本大震災三回忌追悼法要」を修行。

4月27日 30日 30日 30日 30日 30日
ご門主、「築地本願寺親鸞聖人七五〇回大遠忌法要御満座の消息」発布に際して、東日本大震災について触れられる。

7月20日 岩手県陸前高田市に東北教区災害ボランティアセンター陸前高田出張所「とまり木」開所。

9月30日 「東日本大震災義援金」の受付が終了。義援金の総額は九億六千六百七十一万三千三百円。
これまでに第一次・第三次配分として東北・東京・長野・国府の各教区へ、第二次配分として岩手・宮城・福島の各県、第四次配分として津波・原発事故被災寺院へ、第五次配分として原発事故による制限区域の寺院・制限区域設定市町村・東北教区に配分され、未配分についても被災地に届けられる。

(註) 教区・組：浄土真宗本願寺派では、地方における宗務を円滑に進め、教学の振興を図るために三十一の教区と沖縄県宗務特別区が設置されている。教区は組に区分される。各教区にはその事務等を処理するために教務所が置かれている。

東日本大震災 浄土真宗本願寺派 被災者支援の拠点

東北教区災害ボランティアセンター

〒980-0824 宮城県仙台市青葉区支倉町1番27号
電話：022-227-2193 FAX：022-227-2195

●設置経緯

震災発生の翌三月十二日、東北・東京両教区に現地緊急災害対策本部を設置し、被災地域寺院の被害状況の把握に努めるとともに、本願寺（宗派）から第一次復旧支援隊を仙台別院に派遣した。仙台市内では停電や断水、ガスの不通が続くなか、十四日には、被災者に温かいご飯を食べていただくようと、復旧支援隊と現地緊急災害対策本部が、支援隊が持参した缶詰の豚汁と簡易米で、炊き出しを実施した。

三月十七日、東北教区災害ボランティアセンターを設置した。

●ボランティアセンターの活動

センターには、設置直後より多くのボランティアが登録。仙台別院を拠点として、毎日それぞれの自治体のボランティアセンターに活動状況などを確認し、それらの要望に応じ、登録するボランティアに情報を提供する。

活動初期においては、炊き出しのほか、全国から届けられた物資の避難所への搬送や行政の支援から取り残された集落を探して物資を届けるなど支援物資の運搬、被災家屋の庭や家屋内に流入した土砂の撤去や家具の片付けなどが中心であった。

現在も、毎日午後六時から当日の活動者、翌日の活動予定者で別院に帰着している全員が集合してミーティングを行い、活動報告と翌日の活動予定の打ち合わせを行い、情報共有を図っている。

また、ボランティア活動を希望している人たちへの対応として、活動参加人数や可能な活動、車の有無などを確認の上で、条件に該当する行政や地元支援団体のボランティア情報の提供も行っている。

撤去作業や運搬業務が軌道に乗り始めるなか、三月二十三日から、センターは、ボランティアの僧侶が、遺体安置所を訪ね読経を行う活動を開始した。遺体安置所を回り、管理する警察等に読経を申し出、許可が下り次第ご本尊を安置して読経を行うというものである。活動に参加した僧侶によると、ご遺族はじめ安置所を訪れていた方から、「落ち着いた」「心が救われ

たような気がした」などといった声が聞かれたということである。

また、センターには、オリックス自動車からワゴン車が貸与され、東北教区仏教婦人会連盟やボランティアで訪れた各教区の僧侶らから軽トラックや乗用車が寄贈された。これらは、被害の大きかった地域への訪問や炊き出し、お茶会等に活用している。

なお、同センターは、活動当初よりボランティアの宿泊施設として提供している。他のボランティアセンターが廃止される中、現在も活動を続けている。

●現在のボランティアセンター、これからの展望

現在も継続した支援活動が続けており、設置以来述べ二万二千人を超えるボランティアが支援活動が続いている。また、浄土真宗本願寺派の施設ではあるが、宗派内だけでなく、他宗

教、国外、一般の人々にも開いている。

少しずつではあるが、復興が進み、物資の搬入や家具の片付け等のほか、被災者の方々とともに、その地域及び仮設住宅内のコミュニティ作りにも寄与している。

二〇一一年五月中旬から、「心のケア」と「地域自立支援」を目的として、仮設住宅の集会所で地元自治会主催のお茶会を支援している。

現在、名取市・岩沼市・南相馬市の仮設住宅九カ所や、民間借上住宅の被災された方々を対象としたお茶会にボランティアがうかがっている。それぞれの活動者が、それぞれの個性を活かしながら寄り添っていきけるような、宗教団体としての特色を活かしたボランティア活動を推進している。

さらにボランティアセンターの主要な活動のひとつである仮設住宅への「居室訪問」を充実させるために新拠点として、二〇一三年七月、

岩手県陸前高田市に東北教区災害ボランティアセンター出張所「とまり木」を設置した。

東北教区災害ボランティアセンター あるボランティアのある一日

(前日)	午後	仙台市着 東北教区災害ボランティアセンター着	9:00	途中、コンビニエンスストアで昼食や飲料水を購入
	18:00	ミーティング参加	12:00	活動場所へ、事前説明を受けた後、活動に従事（農地の流入物撤去及び復興作業）
	19:00	翌日の活動内容の紹介・決定、自己紹介、諸注意など	13:00	昼食
(当日)		宿泊（市内ホテルなどでの宿泊も可能）	15:30	活動を再開。
		東北教区災害ボランティアセンター着	17:00	（十人で作業を進めても、復興できた農地はわずか。まだまだ時間も人員も必要です）
	7:00	本願寺仙台別院農朝参拝		活動終了、車でボランティアセンターへ
	8:00	車で活動場所へ（この日は農業支援活動）	18:00	ボランティアセンター着
				センター内の清掃や整理整頓を行う
				ミーティング参加
				活動報告・反省会並びに翌日の活動予定の決定

東日本大震災緊急対策本部 福島県復興支援宗務事務所

〒960-8061 福島県福島市五月町8-3
電話・024-573-4430 FAX・024-573-4431

●設置経緯

東日本大震災にかかる救援復興対策を進めるにあたり、福島県での東京電力福島第一原子力発電所事故の影響などに鑑み、福島県に特定した中・長期復興支援施策を進めるため、二〇一二（平成二十四）年二月十三日に福島県復興支援宗務事務所を開所した。

福島県には、浄土真宗本願寺派の寺院が五十カ寺あるが、開所当時、原発事故で立ち入りが禁止されている警戒区域に五カ寺、計画的避難区域に二カ寺あり、多くの門信徒が避難生活を余儀なくされている。報恩講や永代経、月例法座、法事、仏事などの寺院活動を行うため、福島県の中心部での拠点設置を計画。同市康善寺所有の民家を借りて改修し、事務所とした。

●活動

同事務所は木造二階建て。一階に仏間と事務所、二階には納骨するスペースが設けられており、被災した寺院の住職などが門信徒の相談や法事、研修会などの寺院行事を行えるほか、遺骨の一時預かりも行っている。

その他、次のような業務を行い、避難区域となっている寺院の活動をサポートしている。

- ・避難区域を含む相馬組の各寺院・住職への意見聴取の実施
- ・伝道掲示板の設置
- ・組会・法要・法事・葬儀などの会場・官公庁等との調整

東北教区災害ボランティアセンター陸前高田出張所「とまり木」

〒029-2208 岩手県陸前高田市広田町田端4-2
電話・FAX・019-256-2578

●設置経緯

岩手県陸前高田市及び周辺地域における仮設住宅居室訪問活動を行う拠点として、陸前高田市広田町に二〇二三（平成二十五）年七月二十日に東北教区災害ボランティアセンター陸前高田出張所「とまり木」を開所した。

「とまり木」が設置された陸前高田市は、東日本大震災により市役所庁舎を含む市街中心部が壊滅し、全世帯の七割以上の方が被災され不自由な避難生活を余儀なくされている。そのような中、被災された方々の悲しみを聴き、その声に応えた心と心のつながりを生み出す支援活動として、二〇一一（平成二十三）年十月より開始した居室訪問活動は、地元の傾聴ボランティア「こころのもり」等とも連携し活動を継続している。」と

まり木」とは、居室訪問ボランティアの羽休めになってほしい、設置当初は小さな存在（木）であるが、心のケア活動である居室訪問が大きな支援活動（森）となることを念じての名称である。

●活動

「とまり木」はユニットハウスを用い、前面がガラス張りの明るいイメージであり、キッチン、シャワー、トイレ、簡易宿泊ベッドが設けられ、主に次のような内容で活用している。

- ・居室訪問活動ボランティアの打ち合せ
- ・情報の収集・発信・調整業務
- ・総合研究所研究員の臨時宿泊所

その時、そして復興へ

東日本大震災の甚大な被害の中、浄土真宗本願寺派の寺院(僧侶・門信徒など関係する人)たちに震災に直面した時の様子、ボランティアの様子、復興に向けた思いなどを執筆してもらった。

み教えを伝える模索を

原発事故被災寺院のこれから

福島県浪江町常福寺住職

廣畑 恵順

三月十一日、巨大地震、大津波で情報がとれないままに東京電力福島第一原子力発電所の事故での避難命令。十二日に一号機の水素爆発、十五日には二号機が。「原発は安全」はマインドコントロールだったのか。門徒の所在もばらばらで、寺への立ち入りもままならない福島県浪江町の廣畑恵順常福寺住職は、今も避難先の生活のなかでみ教えを伝える模索を続ける。

原発事故からの避難

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分、東日本大震災が発生。巨大地震により大津波も発生し、地震・大津波で数多くのいろいろな命が一瞬のうちに失われた。

当時、震災の被害情報が取れないまま一晩を明かし、日の出とともに門徒さんがお寺の被害状況を確認に続々と来られた。その対応

に追われていると、突然、防災無線が鳴り始める。内閣総理大臣の命令で、「『原子力災害対策特別措置法』に基づき、直ちに津島地区に避難してください！」と何回も強い口調で防災無線が鳴り続ける。門徒さんも何事だと不審に思っておられたが、大体二、三日くらいの避難だろうと思い、自宅に戻るように説得した。家族が避難している浪江町役場に行ってみると、避難用の大型バスが到着している。

周りを見ると警察・消防・自衛隊の人たちがたくさん避難誘導に来ているが、なぜか避難誘導者がみんな防護服を着ているのに気づいた。避難用バス（大手バス会社）の運転手も防護服・ガスマスクを着用し、運転席に座っている。まるで映画を見ているみたいであったが、現実がどうなっているのか事の判断もできずにいた。

実は、前日に友人からのメールで、「原発から三キロ圏内は避難指示が出ているよ」と知らされていたが、ここまで本当に深刻な事態になっているとは思ってもみなかった。

「原子力発電所は安全で放射能漏れなどあり得ない」今まで原発関連施設を訪れたり、いろいろな東電広報誌を読むかぎりでは、原発施設は安全で問題がないという安全神話があり、まるでマインドコントロールされていたような感じであった。

避難先の津島地区にある中学校に朝刊が届いている。すぐに帰れると思いつながら朝刊をみると、信じられない内容であった。避難をしていた三月十二日午後三時三十六分、一号機が水素爆発をしたという記事。情報が錯綜していて、どの情報が信頼できるのかわからない。また、ガソリンがないため無駄な避難はできないが、十四日の昼頃、福島県伊達郡川俣町かわまたの親戚寺院に移動。

十五日の朝六時過ぎにも二号機が爆発。どこまで避難すればいいのかわからない時に、義兄の仕事の関係者よりガソリン携行缶が新潟県より届く。同時刻に東京方面からもガソリン二十リットルが手に入ったと連絡があり、その日の午後四時頃、姉・姪のいる神奈川県に移動することを決めた。途中、栃木県宇都宮郊外で東京から手に入ったガソリンを給油、一般道・首都高速を使い、約十二時間で神奈



原発事故で寺や門信徒が避難中のため、本願寺派の復興支援拠点「福島県事務所」（福島市）で営まれた常福寺の永代経法要（2012年6月23日）

川県川崎市に到着した。落ち着いてからじつくりと報道番組を見ていると、とんでもない原発事故であった事実を突きつけられることになる。

避難先ではじめて知った事実

後に、避難先の地区や避難経路にも高線量の放射性物質が放出されていたことがわかる。平成二十三年四月四日の官房長官会見や報道によれば、気象庁は緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI（スピーディ）」を使って、事故発生直後から、国際原子力機関（IAEA）に対して予測情報を報告していた。多い日は一日二回も……。「えっ？ 日本人には教えてくれないのに、IAEAには教えるの？」曰く「仮定を基に計算した放射性物質の拡散予測データなので、公表にはふさわしくないと考えた」とのこと

だが、本当にめっちゃくちゃな話である。これは国民に対する裏切りであり、情報隠蔽（いんぺい）と言われても仕方ない。原発事故の自主的避難者を含めた避難者の総計（福島県災害対策本部調べ）、

十万二千八百八十二人は放射性物質の拡散も知らずにいたわけであり、避難者の人権も問題である。

川崎市で避難中に、テレビで福島の双葉町町民がバスで埼玉県大宮市の埼玉スーパーアリーナに避難している情報が報道され、バス四十台約千二百人が集団避難したことがわかった。直ぐに門徒の安否を確認しに向かうが、たいへんな混乱の中なので、現地の情報もバラバラで、門徒を探すのも困難であった。一日動き回って、四軒の門信徒と会うことができた。お互いの携帯電話番号を交換し、避難先の川崎市に戻り、もっと門信徒の情報を得ようと思うが、報道番組・インターネット

等で福島県の状況を確認しようとしても、全然情報が入らない。

門信徒の動向が知りたい

門信徒の動向がまったく見えないので福島に戻り、先輩の寺院や親戚宅を回り、市町村の避難所を中心に門信徒の安否状況を確認していく日々追われる。ある日、年輩のご門徒にお会いした時には、「見知らぬ土地に避難して彷徨（さまよ）っていた。死ぬ前に住職に会えてよかった」と、涙を流しながら話しておられた。その翌日には、福島第一原子力発電所の事故で避難中に亡くなった門信徒の家族から連絡が入り、火葬だけは済ませたいとのこと。火葬場では津波で亡くなった方々の火葬が多く、震災後の原油不足で火葬にも限界がある中での出来事であった。

後には、津波で亡くなった方の家族からの

連絡が増えた。身元が分かればすぐに家族に遺体を引き渡していただけるが、不明の時は先に火葬をし、その後DNA検査で家族と一致すれば遺骨を渡していただいてから連絡が入るといふ、その繰り返し。法務以外は避難所を巡り、月に五千キロ以上は走り回った。

平成二十三年四月のある日、門信徒から一本の電話が入る。「三日後の二十二日の午前零時から、原発から二十キロ圏の地域は警戒区域になって立ち入ることができなくなるぞ」との連絡であった。

当時、原発事故により浪江町の放射線量がどのくらいあるのか？ 身体にどのくらい影響があるのか？ その影響もわからないまま、二十日、二十一日の二日間、身分証明書を提示の上、検問所を通って什物類を取りに寺に戻り、大切な御本尊を鍵がかかる唯一の部屋に御安置した。両日とも一時間程度だけの作

業で終わらせ、避難先まで戻った。

不安の中で伝道活動を再開

その後、相馬組で東日本大震災物故者総追悼法要を計画。『できることから始めよう』を信念に門信徒に郵便・電話等でお知らせをして、七月九日、ご門主ご臨席のもと、震災後初めての相馬組の東日本大震災物故者総追悼法要を厳修した。常福寺の門信徒は二十人が参拝、相馬組全体では避難中にもかかわらず、二百人以上の参拝を県内外からいただいた。特にご門主からのお言葉に、避難中の私たちはたいへん勇気付けられ、とても有り難く思った。

後に、延期、中止になっていた親鸞聖人七百五十回大遠忌法要への参拝も十一月には現実となり、避難中も住職・門信徒を含め、相馬組全体で約三百人が参拝できるご勝縁を

いただいた。

平成二十四年二月十三日には福島県福島市に福島県復興支援宗務事務所が開所され、福島復興・避難寺院の依り所として、有意義に活用させていただいている。

私たちは原発事故で故郷を離れ、避難先での生活が続いている。まだまだ先行きの見えない状況である。

避難先でよく考えること、これからどうしていくのか？ どの方法がベストなのか？ 判断ができかねる事項が数多いのも現状。先に進まないとも始まらないのも現状である。誰もいない自坊でこんなことを考えると胸が苦しくなる。これも現状。

しかし、ひとりではないのだと感ずる出来事も多かった。

相馬組寺院・寺族門信徒にとって、避難中でも心の支えとなっているのは、私たちには

私たちを見守ってくださいる阿弥陀如来、真実の世界をお示しくくださった親鸞聖人がいらっしやるということである。聖人のお言葉にも、「一人いて喜ばば一人と思うべし。二人寄りて喜ばば三人と思うべし。その一人は親鸞なり」(『御臨末御書』)とある。

全世界、全国のお念仏を慶ぶお同行の方々から、心温まるお見舞いの言葉・励ましの言葉などをたくさん頂戴した。本当に有り難かった。これからも、ひとりの住職では何もできないが、皆さまからのご支援・ご協力をいただきながら、確実に一歩、一歩前進していきたい。

最後に、福島県の復興はまだまだ進んでいないということ、どうか忘れないうでください。